

議案第32号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、南房総市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年南房総市条例第60号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年6月5日提出

南房総市長 石 井 裕

- | | |
|---------|---|
| 1 財産の内容 | 市営路線バス（小型電気バス1台） |
| 2 取得価格 | 52,237,420円 |
| 3 取得先 | 東京都中央区入船二丁目1番1号
アルテック株式会社
代表取締役 池谷 壽繁 |